

トピックス

1. ホワイト企業への道（8）
2. 睦月～五つの福を寿ぐ福寿草～



福留経営労務管理事務所
● 姫路龍馬会
● 社会保険労務士・行政書士
福 留 章

龍馬通信

No. 13

2019年1月号

睦月 ～五つの福を寿ぐ福寿草～

一月の和名は「睦月」。睦び親しむ月の意で、1年の始まりを家族仲良く笑顔で過ごすことができますようにとの願いが込められています。これからが嚴冬の季節ですが新しい年を迎える心の華やきは「初春」という言葉にふさわしいと思います。寒い季節ですが透明な空気の中で天上では星が輝き霜の花が地上を彩ります。

『福寿草』。辞書によれば、山中に自生する多年草。正月頃黄色でつやのいい花を開く。めでたい花として、鉢植えを正月に飾るとある。元日草、朔日草とも呼ばれ、よく南天と合せて寄せ植えにされるのは「難を転じて福となす」という語呂合わせ。人生には「五福」あると言われます。「長寿」「富貴」「康寧」「好徳」「善終」の五つ。「寿」という言葉には、それらの福を言葉で祝う意味があります。鮮やかな黄金色の小さな花に人々はたくさんの思いを託したのかもしれない。

皆様、新年あけましておめでとうございます。本年も「世のため、人のため」「人の喜びを我が喜び」として頑張ってください。よろしくお願ひ致します。



長寿…寿命が長いこと

康寧…身体健康。心が安定していること。

富貴…財産に不自由。地位に恵まれること。

好徳…好んで徳を積むことができること。

善終…臨終を心残りなく安心して現生を離れることができること。

随筆 『龍馬と私』～ おりょう 京を奔る ～

薩長同盟の成立直後。1866年（慶応2年）1月23日。京都伏見の寺田屋を伏見奉行配下の捕り方がとり囲んだ。入浴中であつたおりょうは、半裸体のまま階上の龍馬に急を告げる。その後、そのままの姿、裸足で薩摩藩邸に襲撃を注進。三吉慎蔵の奮闘もあつて、修羅場を脱出。薩摩藩に逃げ込む。深手を負つたが九死に一生を得た。龍馬とおりょうが運命的な出会いをした前年9月からわずか4ヵ月後の出来事だった。激しい気性を龍馬もよしとしたのだろうか。急速に接近する。おりょうの激しい龍馬への愛は、自分の事を捨てて京都の町を駆け抜けた。京都西陣有織物商井筒屋の娘で、少女時代に勤皇の町医師で公家青蓮院宮家待医榎崎将作に行儀見習いにあがり、才気を見込まれて養女となる。榎崎が安政の大獄でとらえられ、出獄後死亡したため、家は没落。義母と義妹2人、幼児1人をかかえて旅籠の手伝いなどをして生計を立てた。おりょう22歳のことである。



榎崎 龍

1841年～1906年

24歳の時、龍馬と出会い、寺田屋事件に遭遇した。事件後、西郷隆盛の配慮で正式に祝言をあげた2人は傷の療養もかねて薩摩を旅するが、これが日本初(?)の新婚旅行と言われる。

1906年(明治39年)66歳まで生きた彼女の晩年は決して幸福なものではなかった。27歳で龍馬と死別したおりょうは、一度坂本家に入ったがほどなく離れ、妹君江のもとに身を寄せる。西村松兵衛と再婚し、横須賀に住んだがその後離婚。生活苦に追われ、龍馬の友人たちに借財を申し入れるなど、次第に嫌われるようになった。

「私は龍馬の妻だった」が彼女の口癖であったという。出会ってわずか3年余りの龍馬との暮らしが彼女の人生のすべてであったというのは言い過ぎだろうか。横須賀の信楽寺の墓には「贈正四位阪本龍馬之妻龍子之墓」と刻まれている。



働き方改革について

◇時間外労働の上限規制

何故時間外労働の上限規制が必要なのか。現行の規定では特別条項を結ぶことにより「上限なく時間外労働」に従事させることができました。そうした現状について、「長時間労働は健康の確保だけでなく、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化の原因や女性のキャリア形成、男性の家庭参加を阻む原因になっている」との指摘(労働政策審議会)があり、時間外労働の上限規制を全面的に見直し、これまでの告示から法律の本則への格上げで規制を強化する。

要点は、①1日 ②1ヵ月 ③1年の3種類を協定すべき期間として36協定に明示しなければなりません。その限度時間は1ヵ月45時間(42時間)、1年間360時間(320時間)。※1年単位の変形労働時間制の対象者の場合は()の時間。尚、この時間に休日労働時間は含まれない。上記の限度を超える可能性のある事業場では特別条項を付加することによって上限が緩和されます。

- ①1ヵ月100時間未満(休日労働時間含む)
- ②1年720時間未満(休日労働は含まず)
- ③特別条項を発動する月数は最大でも6ヵ月以内に限定

最大限度を超えて労働させた場合、6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金の対象となります。これらの規則は大企業では平成31年4月、中小企業では平成32年4月(2020年)から施行されます。



ホワイト企業への道(8)～労働安全衛生マネジメントシステム～

製造業、建設業など労災発生の危険性の高い業種業態では、事業主の労働者に対する安全配慮義務として、「労働安全衛生マネジメントシステム」をあげています。これはOSHMS(オシムス)とも呼ばれる、労働災害防止のための管理システムです。事業者が労働者の協力のもとに自主的に行う安全衛生管理のための「仕組み」であり、事業者の方針に基づいて安全衛生目標を設定し、中核となるリスクアセスメント(次号掲載)の実施結果を踏まえて、安全衛生目標を達成するための

- 計画を立て Plan
- 計画を実施し Do
- 計画の実施状況・結果を評価し Check
- 評価を踏まえて改善する Act



という「PDCAサイクル」を繰り返し実施することにより、事業場の安全衛生水準を向上させるものです。安全と衛生については、どんなに対策を積み重ねても、それで十分とは言えません。もし重大事故でも発生すれば結果責任を負わされます。安全対策に「もうこれで十分」ということはありません。(続く…)